

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272000373		
法人名	社会福祉法人 緑鷗会		
事業所名	玉松ホーム		
所在地	青森県東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字山田1番65号		
自己評価作成日	平成26年6月9日	評価結果市町村受理日	平成26年10月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成26年7月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入浴日・週3回を予定し、2ユニットで6日間通して利用できるようにしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

週3回の医師による往診、週1回の看護師による訪問看護及び訪問看護ステーションとの24時間の連絡体制によって、利用者が安心して生活できる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内外に理念を掲げており、職員は理念を意識しながらケアに取り組んでいます。	内外の研修への参加等により、管理者及び職員は地域密着型サービスの役割について十分に理解している。ホーム独自の理念を掲げている他、3ヶ月毎のスローガンも掲げ、朝礼時に唱和している他、職員ミーティングの際にも話し合い、理念を反映させたサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム便りや運営推進会議を通じて、地域の方に参加を呼びかけています。	日頃から、近隣のコンビニエンスストアに買い物に訪れた地域住民と挨拶を交わし、交流を図っている。また、読み聞かせのボランティアが訪問している他、地域の公民館祭りへ利用者の作品を展示したり、民生委員を介して、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	敬老会・村民祭のイベントに参加することで、認知症を理解してもらえることがあります。（毎年参加させていただいております）		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議にて、外部評価への取り組みや状況等について報告し、評価をいただいています。	2ヶ月に1回、定期的に運営推進会議を開催しており、事前に案内文書を出して、積極的に参加を働きかけている。民生委員からは地域全体と関係付けて意見が出されている他、役場担当者からの情報提供等もあり、今後のサービスの向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話等にて親切丁寧に対応していただいています。（役所内に連絡ボックスが設置しており、週1回は出かけております。）	役場内に「連絡ボックス」が設置され、週1回は出向いており、情報交換や相談等をして、行政との連携を図っている。また、運営推進会議には役場担当者が毎回出席している他、地域包括支援センター職員の参加も得ており、ホームのことを理解していただいている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員はマニュアルの整備や研修へ参加し、内容を熟知してケアに取り組んでいます。やむを得ず身体拘束をしなければならなかった時はご家族様に説明し、了解を得ております。	マニュアルの整備や内外の研修への参加等を通じて、職員は身体拘束の内容や弊害について十分に理解しており、身体拘束を行わないという姿勢で、日々のケアを実践している。また、医療面での必要性により、やむを得ず身体拘束を行う場合には、家族に十分に説明し、同意を得た上で、記録に残す体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修に参加し、職員がストレスや問題を抱え込んだりしないよう、業務改善に努め、虐待防止と早期発見等の対応に配慮しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修会に参加し、職場で研修内容を発表して、職員が理解できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時には契約内容を説明し、改定時の契約内容は入居者様及びご家族様に丁寧に説明し、不安や疑問点が無いように説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付窓口が記載されている他、ホーム内にも苦情受付のポスターを提示し、苦情の受入体制を整備しています。	家族の来所時や電話連絡の際に、話題の中で、さりげなく意見や要望を聞き出すように努めている。また、出された意見や相談等を記録にまとめ、今後に役立てている他、想定される苦情をリスト化し、対応方法のマニュアルを職員に配布して、利用者や家族等の意見に適切に対応できるように取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員ミーティングを開催し、意見交換をする機会を設けています。なお、業務改善・行事計画等については職員の意見を反映させています。	月1回の職員ミーティング時を意見交換の場としており、ホームのあり方や利用者の現状、今後のサービス提供等について検討している。また、業務改善や行事計画等は職員の意見を参考にしており、出された意見等の内容によっては法人本部の会議にて検討し、職員の意見を反映できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の健康診断と月1回の排便検査を実施し、職員の健康管理に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加した後にはレポートを提出し、職員に内容を説明して、日々のケアに活かせるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政主催の地域内グループホームの交流会に参加しており、その時に得た情報を日々のサービス向上につなげております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望者の身体状況や思い、ニーズについて、面会時に会話や表情等から把握しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の相談等がありましたら、時間をかけて親切丁寧に説明し、ご家族様の思いや希望等を受けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関との連携を図り、他のサービス機関に移行する支援を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のできる事等をアセスメントで把握し、食事の下ごしらえや乾燥した洗濯物たたみ、手拭いたオルたたみや歌等、日々の生活で支え合う関係を築いています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様や入居者様の思いを把握することにより、絆を崩さないように支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に際しては1日見学を行う等、ホームの雰囲気を感じていただけるようにしています。	入居時に利用者の暮らしの歴史をノートにまとめ、それを基に、本人の願いや支援してほしいことに応えるように努めている。電話の際は子機を使用し、居室にて話ができる他、友人・知人等の訪問にも対応し、利用者がこれまで関わってきた人との交流を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のトラブルが生じた際は、お互いに影響が及ばないよう、スタッフが双方の話を十分に聞くことに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居された入居者様に対し、時折訪問したり、担当ケアマネージャーと情報交換をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当制のため、日々の関わりや会話等から情報を得られるように努めています。必要に応じて、ご家族様から、電話の際や面会時に情報収集を行っています。	居室担当制により、担当者が全職員からの情報を集約しながら、利用者の思いや意向の把握に取り組んでいる。職員は居室にてゆっくりと利用者の意見を聞いたり、短時間でも庭の散歩等をして、二人だけの時間を持つようにし、利用者の視点に立って意向等を把握できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人様やご家族様の生活歴・病歴・性格・趣味を記録し、職員間で共有しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月末に個々の介護連絡書を作成し、心身状態の現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、ご本人様の意向を重視し、入居時にご家族様から情報を収集している他、職員間で話し合いの上、介護計画を作成しています。	毎月末には個々の介護連絡書を作成し、利用者の心身状態の現状把握に努め、それを基に、担当職員を中心に話し合いの上、介護計画を作成しており、往診医師や訪問看護師の気づき等も見直しに役立っている。また、明示した実施期間に関わらず、利用者の変化に気づいた時点や、家族からの申し出があった場合にも、できるだけ希望に沿うように、随時、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月24時間内での様子や訴え、健康状態・受診状況・気づき等を記録して申し送りをし、日々のケアに反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時の送迎の他、ご本人様希望の買い物、外出等の支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員、地域包括支援センター、ボランティア団体との交流があり、理解をいただいております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様希望のかかりつけ医での受診(送迎)や、体調不良時等は週3回の往診、訪問看護ステーションとの24時間の連携を取っているため、対応することができます。	これまでの受療状況を把握し、継続受診に対応しつつ、協力医の往診があることや訪問看護ステーションと24時間体制で連携していることを説明している。また、協力医療機関が認知症を含む内科全般に対応可能であることも説明している他、申出により、希望の専門医への受診も支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回の往診の他、週1回の訪問看護、24時間連絡が取れるような体制になっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携により、早期退院に向けた治療方針等をご家族様と相談しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の対応について、入居者様やご家族様に同意をいただき、サービスを提供しています。	看取りに関する指針を掲げ、「ホームにおいて看取り介護を希望される入居者、家族の支援を最後の時点まで継続することが基本であり、それを完遂する責任が施設及びその職員にある」と明記している。また、居室の環境整備や職種毎の役割分担、緊急時・夜間帯の役割分担や対応指示等についても詳細に明文化され、利用者が安心して暮らし続けることができるように、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修に参加した後、受講内容を他職員に伝え、実践力を身に付けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練、消火通報訓練、機器の使用訓練をし、昼夜を想定して訓練をしています。（施設外の火災想定も行っています）	年2回、避難・消防通報・機器の使用等について訓練を実施しており、消防署の参加・立ち会いも得ている。設備全般は専門業者による定期的な点検が行われている他、災害発生時に備え、必要とされる飲食料品や物品を十分に用意しており、医療用酸素ボンベも確保している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーへの配慮を要する時は、居室内や小声にて、ご本人様や周りの入居者様にも配慮しています。	利用者の言動を否定したり、拒否すること無く、それぞれ豊かな人生経験を持つ人間であることを念頭に入れ、適切な言葉かけや対応を心がけている。また、利用者の発する言動を大事にし、利用者が自分の言葉で意思疎通を図れるように導いて、可能な限り、自己決定できるように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の言動で、自己決定を促す場面を幾度となく設けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりのペースを大切にし、希望を取り入れて、穏やかに対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理・美容院等については、馴染みのお店を利用する等、配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者様の希望や好みを取り入れたり、職員も入居者様と一緒に席に着き、食事を摂っています。	献立は法人本部の栄養士が作成したものを参考にしながら、個々の嗜好や状態に応じて、代替食やトロミ食、刻み食等を取り入れて対応している。また、利用者の能力や希望に応じて、お手伝いの声がけをし、その日の状態や体調も見ながら、決して無理には勧めず、できる範囲で一緒に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人本部の栄養士が作成したメニューを参考に、偏りの少ない食事を提供しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいをし、チェック表に記載しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄については、プライバシーへも配慮をしながら、尿取りパッドやポータブルトイレを利用して、支援しています。(重度化しないように)	一人ひとりの排泄パターンを把握して、事前誘導により、自立に向けた支援に取り組んでいる。おむつ使用の希望も多いが、リハビリパンツや尿取りパッド、ポータブルトイレ利用を促し、少しでも自立の方向に進むように話し合いを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事では繊維の多いものや水分、運動を取り入れたり、それでも改善されない時は、医師や訪問看護師等に相談しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	男女の入浴の順番やユニット毎の入浴日、入浴剤の変更等を行っている他、入浴中の会話にも配慮しています。	2ユニット間、週3回の入浴日を設定しており、6日間連続で入浴が可能な体制である。入浴にあたっての希望も多く、できるだけ応えるように工夫している他、利用者の好み、習慣等も配慮しながら、入浴の支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心配事や不安が生ずる場合には、ご本人様の話を傾聴し、取り除けるようにしていますが、それでも改善がみられない時には、医師や看護師に相談しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の投薬内容書を保管し、変更のある時には申し送り等によって、把握できるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	常に、ご本人様またはご家族様と話し合いをし、ご本人様の決定を重要視して支援に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	墓参りや自宅、近隣施設等へ行ったり、施設周辺等をスタッフと散歩をしています。	近隣にコンビニエンスストアが出店したおかげで、散歩がてらに買い物をすることも多く、利用者の気分転換を図っている。また、「かかしロード」開催時には、見物ヘドライブに出かけ、利用者の楽しみとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近くのコンビニやスーパーマーケット等にスタッフと出かけ、ご本人様が好む物を購入し、支払いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の代筆の他、電話(番号はスタッフが対応)は自室でかけることができます。また、携帯電話を使用している方もおります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の飾りや庭の草花(プランター)にて、入居者様が楽しめるようにしており、季節の移り変わりがわかるようにしています。	食堂を兼ねた共用ホールは南側からの採光で明るく、また、ホールや廊下には季節感のある花飾りをして、ゆったりと寛げる雰囲気となっている。テレビの音量も、歌を口ずさむ時は低めに、聴く時は高めにする等、細やかに調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にはソファ、テーブル、テレビ等を配置しており、入居者様同士や個人で過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	身体状況に応じた居室にしている他、個々の好みに配慮をし、居心地の良い空間となるように工夫しています。	テレビや時計、家族の写真の他、馴染みのある物等を持ち込み、居心地良く過ごせるように居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーにて、車椅子や歩行が自由にできます。		